

輸送の安全に関する平成 31 年度の目標

- 1, 「白手指差し呼称」による安全確認の徹底。
- 2, 無事故（車両の無傷）記録の達成。
 - ※ 重大事故の発生防止発生ゼロ件を継続し、車両の無傷記録年度目標を年間 18 件未満とする。
 - ※ 同一人物による複数回の車両損傷をなくすよう指導教育を行う。
- 3, 路上故障防止の為の日常点検の徹底と 3 か月点検の強化（年 4 回の定期点検サイクルを遵守し漏れなく実施する）
- 4, 年間 250 件以上のヒヤリハット情報収集によるその活用と指導教育の実施
- 5, 健康管理体制の運用（定期健康診断の結果、医師の指導のある該当者には面談の上、再検診の指導と必ずその結果までフォローする。
- 6, 適正な運行管理と労働管理の為の社内監査体制を運用する。
- 7, 法令遵守事項について厳格に監査を行い各部門に遵守させる。

平成 31 年 1 月
安全統括管理者
安全対策委員会